

インフルエンザが、会津保健所管内で、10月下旬に1定点あたりの患者報告数が流行開始の目安となる1.00を超えました。（昨年11月中旬頃に流行開始となりました。）

県北地域のインフルエンザも、少しずつ発生しており、感染性胃腸炎も増加傾向にあります。

今後の流行に備え、外から帰ったら、しっかり手洗い、うがいなどの感染予防対策を続けましょう。人混みの中での飛沫感染予防にはマスクも有効です。

インフルエンザについて

〈感染症発生動向調査において、11月上旬では、インフルエンザの患者報告数が、会津保健所の次に2番目に多くなっています。ウイルスに感染しない生活習慣を身に付けましょう！〉

感染経路

患者の咳やくしゃみなどのしぶきに含まれるウイルスを吸い込むことによる飛沫感染が主ですが、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる接触感染もあります。

症状

1～3日の潜伏期間の後、38℃以上の発熱、頭痛、咳、咽頭痛、鼻水、筋肉痛、関節痛などを呈します。子供、高齢の方、免疫力の低下している方などでは、重症化し、肺炎や脳炎になることがあります。

治療方法や予防接種

対症療法、抗ウイルス薬による治療を行います。インフルエンザの場合、使用できる解熱剤に限られますので、医師の指示に従って使用してください。

インフルエンザの予防接種は、感染や発症を完全には防ぐことはできませんが、重症化や合併症の防止に有効とされています。

予防接種の回数は成人で通常1回ですが、13歳未満では2～4週間おいて2回接種が必要です。

予防法

○マスクは飛沫感染対策に有効です。くしゃみや咳をするときは、マスクやハンカチで口と鼻を覆うようにしましょう。

○手洗いは接触感染対策に有効で、流水、石けんによる手洗いの他、手が乾いてからアルコール消毒も効果があります。

○体が冷えないように温かくし、適度に湿度を保持し、十分な休養とバランスのとれた栄養をとるようにしましょう。

☆医療機関や高齢者施設などで患者が発生した場合は、速やかに患者の隔離・ゾーニング、同室者やその他接触者に対する抗インフルエンザ薬の予防投与などの対応を行い、感染拡大の防止に努めてください。感染拡大する場合などは保健所へも報告し、対応について協議してください。（参考：社団法人日本感染症学会提言2012インフルエンザ病院内感染対策の考え方について（高齢者施設を含めて））

*東南アジア方面からの帰国後、原虫等の感染による胃腸炎が発生した症例が見られます。現地での生水、生野菜等は避け、トイレの後は手を良く洗うようにしてください。

海外旅行に行かれる方は、厚生労働省ホームページ「海外での感染症予防について」を参考にしてください。

→http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html

また、厚生労働省検疫所ホームページ「FORTH海外で健康に過ごすために」も参考にしてください。



**12月1日は
「世界エイズデー」です！**



平成28年度はエイズの県内報告数は県で12名となり、過去10年間で最高となっています。県北地域ではエイズの報告数は平成27年度と同じく、平成28年度で2名でした。

県北保健所でも検査が可能です。（梅毒検査はHIV検査をした希望者に限り、同時に検査することができます。）

第1～4月曜日 14:00～（祝日は除く）**完全予約制**ですので、検査希望・相談のある方はご連絡下さい。TEL:024-534-4113